

⑭ 笠間市消費生活センターからのご案内

問・申 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

○スマホの使い方教室

「スマートフォンを使ってみたいけれど不安がある」「スマートフォンにしたけれど使い方がわからない」という方、実機を使って体験してみませんか。体験だけではなく、よくあるスマホのトラブルなどについても説明します。スマホがない方でも実機を使った体験ができますので、気軽にご参加ください。

日時	2月7日(水) 午後2時~3時30分
場所	地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前1-10)
講師	ソフトバンク スマホアドバイザー ^{いしほし} 石橋さん
対象	市内在住または在勤の方(以前に受講した方は除きます)
定員	15名(先着順)
参加費	無料
申込方法	電話でお申し込みください。

○法律と登記等に関する無料相談会

相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

日時	2月14日(水)	2月26日(月)	3月18日(月)
	3月15日(金)		
	午前10時~正午、午後1時~3時		
場所	笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ「トモア」内)		
内容	法律相談	登記等に関する相談	
	元大学教授： ^{やまぐち やすお} 山口 康夫さん	司法書士： ^{にしまぎ まさこ} 西間木 雅子さん	司法書士： ^{いりえ ひろゆき} 入江 浩幸さん
対象	市内在住の方		
定員	各日4名(先着順)		
申込方法	電話でお申し込みください。		

野焼きは禁止されています

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却などの一部例外を除き、法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であっても、ごみは適正に処分しましょう。

なお、例外とされる行為であっても、周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮していただくようお願いします。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向きや時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

問 環境政策課(内線125) 笠間支所地域課(内線72115) 岩間支所地域課(内線73115)